政治家 保岡興治の歩みと未来への願い

旭日大綬章受賞記念

政治家 保岡興治の歩みと

1 政治家のスタート

私は、昭和４２年に裁判官を辞し、父武久の本土から遠く離れた奄美群島区から**昭和４７年、３３歳のときに衆議院議員に初当選**させて頂きました。そして、**平成２９年の解散までの４６年間にわたり、政治家としての道を一筋**に邁進してまいりました。私の政治家人生は、私をご支援いただいた多くの皆様方の総力の結晶でもあります。改めて、皆様のご厚情とご支援に衷心より感謝を申し上げます。

平成５年の総選挙から、奄美群島選挙区は鹿児島県第一区（中選挙区）と合区になり、また、平成８年小選挙区制度の導入に伴い、私は鹿児島市・十島村・三島村の鹿児島県第一区から立候補、当選をさせて頂きました。そして、奄美群島区の時代から、**『政治の原点は恵まれないところに光をあてることである』**と考えて、立ち遅れていた奄美の島々が歴史的発展を遂げる今日の基盤を造ってきたと自負しています。そのことは、鹿児島県第一区(中選挙区・小選挙区)になっても、政治の原点として同じでありました。また、共に頑張って頂いた多くの皆様の喜ばれる顔や姿が政治家保岡興治の何よりの励みでもありました。改めてお世話になった皆様に心から感謝を申し上げます。

2 歴史的大転換期の国家経営への道

私は地元鹿児島の為にも努力を尽くしながら、**日本の国家ビジョンの骨太の構想と諸改革にも果敢に挑戦**してまいりました。議員を辞した現在もなお、自民党憲法改正推進本部や知的財産戦略調査会などの特別顧問に就き、その責任を負っております。そもそも私がこのような諸改革に取り組んできたのは、**時代の変化に迅速的確に対応できる新しい日本の政治の基盤を構築**する為でした。明治維新以来、「西欧に追いつき追い越せ」を国家目標にして見事に世界で輝く存在になった日本は、骨太の針路を示す２１世紀の国家ビジョンを歴史的に求められていました。「これを実現する政治の創造が極めて大切である」、その一念で国家的諸改革に取り組んでまいりました。それらが後に述べる**政治改革、立法改革、司法改革**、イノベーション創造の基礎となる**知的財産制度改革**などであり、その根本にあるのが**憲法改正**でした。

未来への願い

③ 平成の日本の停滞と次世代の大きな責任

私が取り組んだ国家的改革は、21世紀日本の発展の力になっているものの、この四半世紀余り日本は将来の深い理念や目標を未だ見出し得ず、長い停滞の歴史を歩んで来ました。ここで特に真剣に考えなければならないことは、**第四次産業革命の大変革期が時代を一気に変えようとしている**ことです。すなわち、人工知能(AI)、ロボット、あらゆる機器がインターネットと結びつき、世界の人が使うスマートフォンなどから得られる膨大な電子データが、人類社会を短期間に一変させることになるでしょう。**奄美や鹿児島、日本のすぐ近くにあるアジアの変化は特に大きく凄まじい**ものがあると予測されます。一方、私たちの日本社会は人口が急激に減少し、高齢者が圧倒的に増える国家になっています。今こそ、未来の日本の在るべき姿を真剣に議論し、国民と共に再び世界に羽ばたく日本の道を見出していく重大な時代を迎えています。これは誰にも疑いようのない事実です。今、日本の政治が課せられている責任は、益々重さを増しています。これを担うことになるのは、まぎれもなく未来を背負う次の世代です。

④ 明治維新に勝る激動の時代に必要な人

今年は明治維新150年。明治維新に勝る激動激変の時代に突入していることは明らかです。国家社会もまた、人の成すもの。「人が生きる基本」をしっかりと持つことが大切である様に、**国家社会の発展もまた最後は「人づくり」にある**と思います。私の志を継いで頂き、真に未来に責任を持てる若者にこれからの日本や鹿児島を託したいと強く願っています。

Ⅰ 政治家へのスタート(33歳)

『恵まれないところに光をあてる』保岡興治の政治の原点。

私は、昭和47年の総選挙で奄美群島選挙区から初当選をさせて頂きました。議席を得て直ちに奄美の方々と共に取り組んだのは、奄美の生命線であるサトウキビ価格戦争による大幅な価格引き上げでした。今日の奄美農業の根幹となり、その後、**畑地整備やダム**、かんがい施設の建設、機械化、ウリミバエの撲滅を推進する大きな力になりました。また、狭い舗装されていない道路は、拡幅・舗装・トンネルと次々に整備が進み、はしけで乗り降りしていた**港湾は大型船の接岸が可能**になました。各島に空港が整備され、**奄美と徳之島のジェット空港**も実現しました。また、**大島紬**や鹿児島の**川辺仏壇、薩摩焼**など日本の伝統文化を大切にする伝統的工芸品産業振興法は、保岡興治の最初の議員立法でした。

初当選のとき私が党に創設した**奄美振興対策小委員会、サトウキビ対策小委員会**、鈴木善幸総理大臣や多くの大臣の奄美現地視察は、これまでの奄美振興の大きな推進力になりました。

最近の奄美振興の予算で画期的なことは、奄美の交付金制度です。これにより、奄美の農業や観光に地元の創意工夫が生かされ、奄美振興に弾みがつきました。

この様な成果も、いつの間にか空気の様な「必要だかごく当たり前の存在」になっています。奄美の方々が一致協力して勝ち取った歴史的成果として記憶に留め、**将来の奄美振興の群民の情熱と力に繋ぐ**ことが極めて重要であると思います。

奄美農業の根幹であった サトウキビ価格の大幅増額を実現

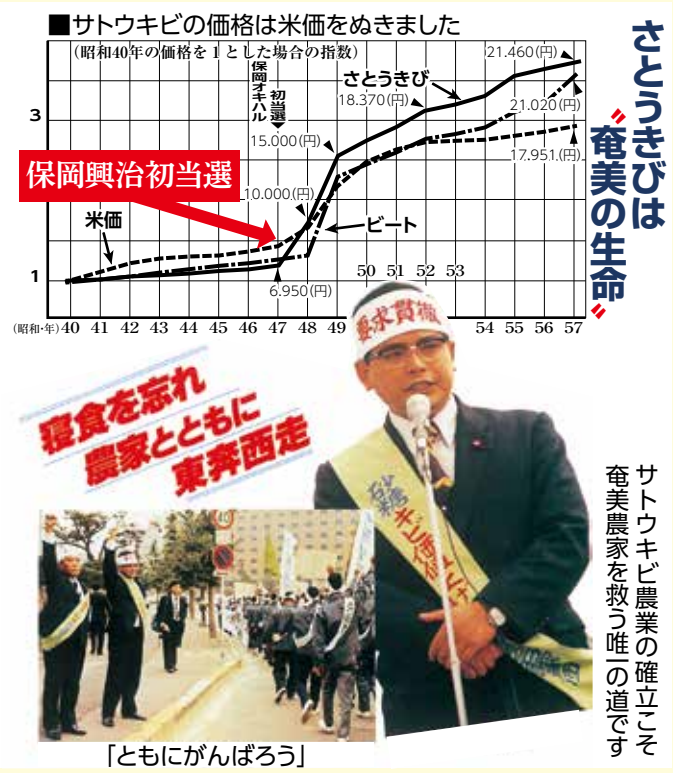

「ともにがんばろう」

昭和48年 サトウキビ価格の引き上げを訴える

サトウキビ価格決定の瞬間

母 初子　　父 武久　　保岡興治
姉 弘子　姉 紀子　　妹 美代子

待望の男児に
目を細める父 武久

奄美の立ち遅れた インフラ整備を加速度的に推進

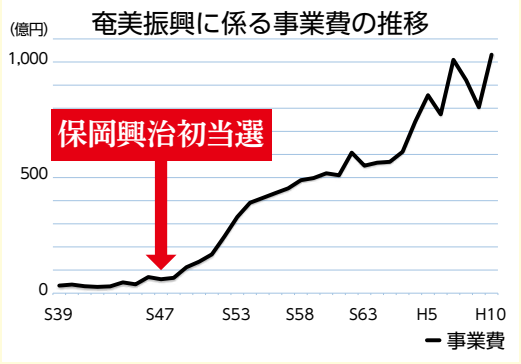

昭和49年
亀岡高夫建設大臣
瀬戸内視察

昭和48年 田中角栄私邸にてサトウキビ価格の要望活動
総理の「米一俵と同額の1万円にしろ」一声で決まった

奄美を支える3人男

大島紬の保護育成を目指し『伝統的工芸品産業振興法』を議員立法で成立させる

韓国紬阻止運動の
先頭に立ち、韓国にも赴き
二国間交渉を促す

新進気鋭のデザイナーとコラボして
新宿伊勢丹で展示会
新たな販路創設により大島紬の
未来を繋ぐ

動き出した「ゆずり葉の郷」の公的支援

非行少年少女や深い悩みを持つ子供達の自律と共生の成果を
上げてきた「ゆずり葉の郷」の成功事例を全国のモデルケースへ
川上陽子法務大臣への要請

奄美振興のエネルギー・新時代の群民運動を支える子供達の副読本作成

新時代の奄美振興の起爆剤、交付金制度の創設

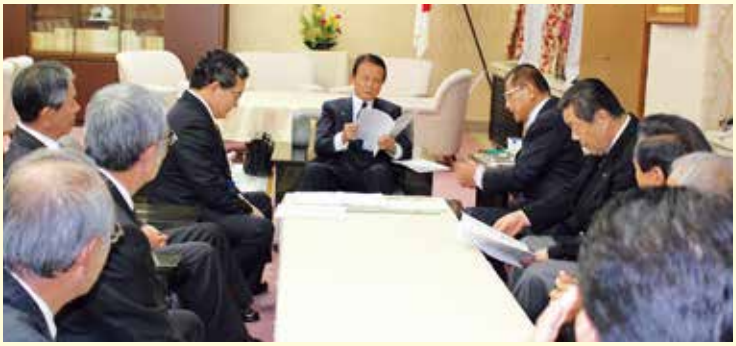

麻生太郎財務大臣に交付金の満額確保要望

石井啓一国交大臣に29年度交付金24億円の満額確保を要請
金子代議士、公明党の遠山代議士、濵地代議士と共に

昭和56年 鈴木善幸総理大臣を招く。
長寿世界一だった泉重千代さん
(昭和61年114歳で死去)と
国内2例目の5つ子
(男の子2人・女の子3人)。

平成3年
天城町
秋利神架橋竣工

平成5年 東京奄美直行便開設

平成6年 奄美首長の陳情を受ける

平成27年
国道58号線網野子バイパス開通

Ⅱ 明治維新150年、輝く未来へ

鹿児島県、鹿児島市・十島村・三島村の振興・発展

国会議事堂にて甲南高校生徒にお話をする
～次世代の子供達がとても大事～

明治維新150年、**大河ドラマ「西郷どん」**の放映もあり、鹿児島が日本近代化の大きな原動力になったことが全国に再認識されました。鹿児島に於いても長い間続いた平成不況のトンネルから抜け出し始めています。**天文館、中央駅の再開発、鶴丸城御楼門の復元**、磯にある**旧集成館等の世界文化遺産**、近く期待される**奄美・琉球自然世界遺産**の指定、インバウンドを始め**観光による交流人口の拡大**、あっという間に急激に発展する**アジアとの経済交流**など、これからの鹿児島も明治維新に勝る世界の激変期の朝を迎えようとしています。絶え間ない未来への努力が強く求められ、次の世代の責任は極めて重いものがあると思います。

鹿児島県開発促進協議会
知事より鹿児島県の要望を聞き迅速に対応
実現していく

飛躍する鹿児島観光のインフラの整備

「マリンポートかごしま」の整備を主導し、予算確保をはかる。その他、世界遺産採択に向けての積極的な働きかけ、鹿児島空港の国際線ロビーの拡張、免税店の推進など観光インフラの整備を進めるなど、鹿児島観光インフラ整備を加速度的に推進するとともに、県の観光政策にも積極的に参加。

鹿児島空港国際線ロビーを視察
手狭で外国旅行客が機内で待たされる状況
直ちに法務省、財務省、厚生労働省や空港ビルと調整して拡張実現

マリンポート供用開始式典
鹿児島の観光の拠点、マリンポート建設主導

県都最大の課題、鹿児島市の渋滞解消・交通体系の構築

東西幹線道路・国道10号線北バイパス・鹿児島港臨港道路の主要道路整備予算の確保を始め、交通渋滞解消・街づくりの観点から道路整備予算も積極的に確保。

森博幸鹿児島市長と共に太田昭宏国土交通大臣に要望
交通渋滞について説明し、改善を要望

県議会議員・市議会議員と県道24号線田上地区渋滞視察

大正大噴火から100年、桜島火山対策

市民の安心安全の為に、それまで実現が難しかった鹿児島市の課題を100%実現。大噴火予測に備えて桜島観測坑道を新設、ロードスイーパーを購入できる新制度の創設、浄水場の火山灰対策としての覆蓋工事の補助金化、プールクリーナーの大幅増加、公立学校のクーラー設置促進など、次々と実現。

平成25年 桜島火山対策要望及び意見交換

桜島新観測坑道竣工
森博幸鹿児島市長と
坑道視察

平成25年 鹿児島東西道路開通式

鹿児島市の「おはら祭り」に参加
地元の人と対話をかかかさない

鹿児島港臨港道路(黎明みなと大橋)完成
産業道路や国道225号線の渋滞解消へ

中小企業・小規模企業者対策、雇用対策

鹿児島経済の原動力としての中小企業・小規模事業者対策の予算、税制、金融、知的財産政策の推進の先頭に立つ。「よろず拠点」の創設や中小企業政策の鹿児島での普及の徹底的に進める。

県中小企業団体中央会からの要望
鹿児島の中小企業政策に全力で取り組む

中小企業・小規模事業者政策調査会 in 鹿児島
党本部で開かれる会議を鹿児島で開催
事業者の生の声を中央に届け対策を推進する

大切な「街づくり」のスクラム

鹿児島中央駅周辺の再開発、天文館再開発、区画整理事業、その他の街づくり関連事業について地元の方々とよく相談して事業内容充実・促進させると共に、関連予算を積極的に確保。

南新町でアパート裏山の崩壊
現地を視察し、迅速な対応
安心安全な街づくりへ

市議会議員と共に地域の方々と街づくりについて語る

急を要する人口減少・高齢化社会への対応

シルバー人材センター活性化議員連盟の設立を主導。経験豊富なシニア世代の社会参加や健康増進などの為の予算を確保。
また、社会福祉関係予算も積極的に確保。他方で、婚姻に向けた出会いの場を創設する為に、『かごしま出会いサポートセンター』の開設やマッチングシステム導入を積極的に推進。
また、知事の参加も求めて働き方改革、賃金・雇用問題についての中央政策を鹿児島で実現。

『かごしま
出会いサポート
センター』開所
婚活を積極的に支援

シルバー人材センター活性化議員連盟設立総会
シニア世代が生きがいの持てる社会に

有人国境離島の十島村・三島村

『有人国境離島特別措置法』を成立させる。また、鹿児島県と国土交通省の調整をはかりつつ予算を積極的に確保し十島村の名瀬便化や大型化した新造船『フェリーとしま2』の就航、三島村のフェリーみしまの週4便化を実現。また、三島村の新造船の道筋もつける。その他、離島活性化交付金の確保、災害対応、船便の住民割引、介護事業所の充実、住宅不足の解消、ブロードバンド化など、十島村・三島村の要望を次々に実現する。

肥後正司十島村長を始めとする教育長や村議会議員の
方々と台風被害対策、街づくりについて懇談

「フェリーみしま」増便記念式典
定期便増便問題を保岡主導で一気に解決

Ⅲ-① 21世紀の新しい国家ビジョン

最も強い者、賢い者が生き残るのではない。唯一生き残るのは、変化に対応できる者である(ダーウィンの進化論)

政治改革、選挙制度改革

なぜ、小選挙区制度の導入なのか。一つは、各政党が21世紀の国家ビジョン『マニフェスト』を国民に示して競い合い、選挙により国民が日本の未来の在り方を決めること。二つは、お金のかからない選挙を実現し、金まみれや一兆円産業と揶揄された**『政治と金』の問題**を解決することでした。さらに、政治の強いリーダーシップにより**中央官僚の縦割り行政の弊害**を除去し、**政策の総合調整機能を回復**して、急激に変化する新しい時代に的確に対応する政策の迅速な実現をはかるためです。この様な政治体制を築くことこそ、時代のグローバル化や情報化に対応する日本の21世紀の国家の基本であると確信したからです。これは言葉を変えて言えば、私の求める**『国家戦略ビジョン』**や**『政治主導』**の時代を拓く道でもありました。

自民党政治改革推進本部伊藤正義(本部長)海部俊樹総理大臣、後藤田正晴(本部長代理)保岡興治(企画委員長)

平成元年 自民党政治改革委員会にて。左より後藤田正晴、保岡興治、伊東正義、渡辺美智雄の各議員

平成14年
国家戦略本部のメンバーとともに小泉純一郎総理を囲む

法の支配を支える司法制度改革

明治維新、戦後以来の司法の大改革、それが私の主導した司法制度改革です。東西冷戦構造が崩壊し世界が一気に自由経済の枠組みを広げ、情報化やグローバル化が進む中で、**『法の支配』は秩序を守る最も根幹にある制度インフラ**であることが益々明確になりました。立法、行政に並び**三権の一翼を担う司法が、公正な社会を実現する国づくりの基本**であるとの認識に立って、司法制度の充実強化を図ることは、国際国家日本の国家ビジョンとして極めて重要な課題であり、政治家としての責務と確信していました。そこで、21世紀の我が国を支える司法制度を構築するため、**『国民に身近で、速くて、頼りがいのある司法』**の実現を目指しました。

その為に、弁護士会、隣接法律専門士業や官僚、経済団体等とテーマごとに関係者の参加を求め、自民党の司法制度調査会はマスコミ公開の場で議論し、政府の**司法制度改革審議会**(佐藤幸治会長)とも密接に連携して各種の課題を検討しました。

具体的には、国民が裁判官と一緒に裁判をする**裁判員制度**の導入、**法科大学院を新たな法曹養成制度**として創設、「司法書士」や「弁理士」、「税理士」などの**法律専門職への代理権や出廷陳述権の付与**など多数の制度改革を行い、司法全体に大きな影響を及ぼす改革を実現しました。

平成9年 党司法制度特別調査会にて
右は山崎拓初代会長

一橋大学法科大学院を訪問、学生や教員との意見交換や授業を視察しました

選挙制度改革問題総括本部総会。区割り改定法案の早期に成立と衆議院の比例定数を現行の180から30削減することなどが了承

Column ≫ “政治と金”の政治風景を一転させた『腐敗防止法』

「地盤・看板・カバン」という言葉や「五当・四落」という言葉が今や死語になってしまいました。選挙に5億円あれば当選し4億円では落選するというように、選挙にお金がかかるという言葉でした。また、**「ニッカ・サントリー・オールドパー」**と言う言葉に象徴される様に、かつては複数の総裁候補から金を受け取り金の飛び交う総裁選挙もまた政治の風景でした。かつての「中選挙区制度」の中で資金を手当てしなければならない**自民党の派閥の領袖クラスは次々と金銭疑獄事件**に襲われ、これがついに日本の政治の行き詰まりになってしまいました。私が自ら議員立法の先頭に立ったいわゆる**腐敗防止法**により、今やこの様な政治風景は、見事に解消したと思います。この様に、当時の政権与党である自民党政治を破綻に追い込んだ金のかかる政治土壌を激変させ、公募でサラリーマンや若手官僚などの多彩な若い年代の新人も当選できる道を開きました。いつの間にか誰も気づかないうちに、この様な政治の根底にある大きな意識改革を成し遂げることこそ、**孟子の言う通り「第一級の政治家」の仕事**であると自負しています。

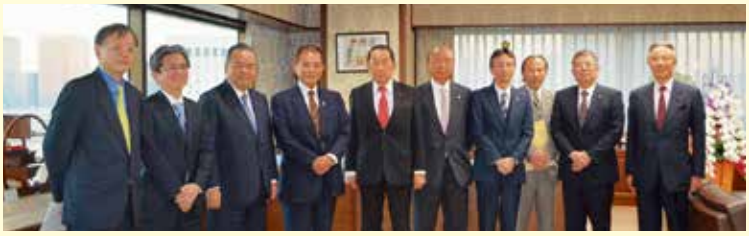

「司法修習生に対する経済的支援」を金田法務大臣に要請、公明党の漆原代議士・日弁連の中本会長などと

司法制度調査会、犯罪被害者に関するヒアリング

司法制度調査会、企業法務に係わる若手弁護士から、ロースクールの現状、新司法試験や就職活動などについてヒヤリング

司法制度調査会「全国犯罪被害者の会」（あすの会）を設立した岡村勲弁護士を招き、犯罪被害者の救済・支援を検討

国家戦略ビジョン、国家的諸改革の理念、腐敗防止法についての保岡の書籍

保岡興治の役職歴（S47～H24）

昭和47年	奄美群島選挙区から衆議院選挙で初当選を果たす
	自民党奄美振興対策小委員会事務局長、後に委員長
昭和53年	**「国土政務次官」**（大平内閣）
昭和55年	**「大蔵政務次官」**（鈴木内閣）
昭和59年	**衆議院「建設常任委員会」委員長**（第2次中曽根内閣）
昭和60年	自民党「行財政調査会」副会長
昭和62年	自民党「副幹事長」（平成2年まで連続4期）
平成元年	**自民党「政治改革本部企画委員会」委員長**
平成5年	衆議院「国会等の移転に関する特別委員会」委員長
平成8年	自民党「財務委員長」
	衆議院「大蔵委員会」筆頭理事
平成9年	自民党「教育改革実施本部」本部長代理
	自民党「司法制度特別調査会」会長
	自民党「定期借家権等に関する特別調査会」会長
	自民党「政務調査会」総括副会長
	自民党「緊急金融システム安定化対策本部」事務局長
平成10年	自民党「土地・債権流動化促進特別調査会」会長
	自民党「金融再生トータルプラン推進特別調査会」会長
	衆議院「金融安定化に関する特別委員会」筆頭理事
平成11年	自民党「司法制度調査会」会長
平成12年	**「法務大臣」**（第2次森内閣）
平成13年	自民党「司法制度調査会」会長に再任
	自民党「国家戦略本部」事務総長
平成15年	自民党「緊急金融システム安定化対策本部」本部長代理
	自民党「政権公約推進議員連盟」特別顧問
	自民党「憲法調査会」会長
平成17年	衆議院「日本国憲法に関する調査特別委員会」与党筆頭理事
	自民党「独禁法調査会」会長
	自民党「司法制度調査会」最高顧問
平成19年	裁判官**弾劾裁判所・裁判長**
	「両院議員総会」副会長
	自民党「憲法審議会」会長代理
	自民党「独禁法調査会」最高顧問
	自民党「知的財産戦略調査会」最高顧問
平成20年	**「法務大臣」**（福田改造内閣）
平成21年	「裁判官弾劾裁判所」裁判長に再任
平成23年	自民党「憲法改正推進本部」顧問
平成24年	**衆議院「政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会」委員長**

Ⅲ-② 21世紀の新しい国家ビジョン

過去の延長では世界から取り残される

大転換期の立法改革

明治維新、戦後の大変革の時代は、**新しい立法のニーズが一気に拡大**しました。21世紀を迎え、IT革命や科学技術の目覚ましい進展は、国境を越えて、人類社会に計り知れない大きな影響を与えようとしております。**日本の過去の成功システムや手法は、時代の変化に対応不能**となり、新たな発想による法令等の改正が急増しています。

急激な変化に対応する的確な立法、そのためには、一つに**議員立法の活用**があり、二つには、**政府の立法要員等の確保**など立法体制や能力を強化することです。更に三つとして、弁護士を始めとして法律分野に明るい民間人や団体等の積極的な活用により国民自らの立法能力を最大限に生かした**「ガイドライン制度」等を工夫**することです。

Column ≫ 田中角栄元総理を遥かに凌ぐ議員立法

私は当選して直ちに、大島紬保護の為に『伝統的工芸品産業振興法』を議員立法で成立させました。私が取り組んだ政治改革関連の法律は全て議員立法で、**小選挙区制度の導入**を始めとする公職選挙法の改正や**腐敗防止法**などその数は数えきれない程です。

更に、“憲法”に関しては**憲法改正国民投票法**、18歳以上に投票資格を与える関連法。“司法制度改革”に関わる**犯罪被害者支援法、入札談合行為防止法一部改正**、児童買春児童ポルノ処罰法など。“立法改革”に関しては**基本法の商法一部改正法**（ストックオプションの一般化）、**民事執行法一部改正**、株式の消却手続の特例法など。“金融システム改革”を推進する**サービサー法**、競売手続の円滑法、**金融機能早期健全化緊急措置法、定期借家制度の創設**、不動産証券化関連法など。なお、関係者の要望を全て取り入れて鹿児島建設業界を驚かした公共工事のいわゆる『**品確法改正**』も議員立法です。正に「議員立法の保岡」の面目躍如です。

また、中央官僚には難しい関係省庁の調整や国民のニーズを政治主導で実現していく議員立法の手法は私の得意するところで、内閣提出の法案にも実質的に議員立法と言われる多数の法律があります。例えば、最近私が取り組みもっぱら政治主導で取りまとめた**所有者不明土地問題関連の法律**などです。

平成12年 第2次森内閣の保岡法務大臣
前2列目の左2人目

平成20年 2度目の法務大臣に（福田改造内閣）
前列の左2人目

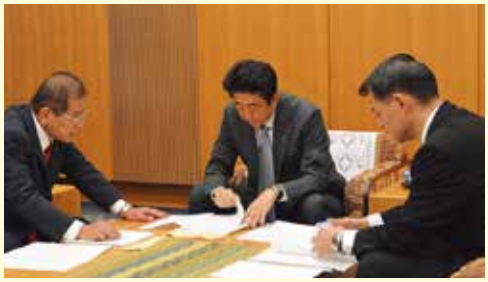

安倍総理大臣と打合せ（総理官邸）

公共工事受発注の適正化をはかる為の
『公共工事の品質確保の促進に関する法律』（品確法）を議員立法で改正

「骨太方針」に知財戦略の重要性を菅官房長官に申し入れ

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に
関する特別委員会
同特別委員会委員長に再任され

Column ≫ 日本の国際競争力を支える経済法制の整備

私は、平成12年7月、初の法務大臣に就任した直後、法務省の立法体制を強化する為に、国家公務員の定員削減の閣議決定に反対の決意を幹部に伝えました。事務次官会議の了承済みの案を大臣が反対したとあっては、法務官僚の立場が無くなります。**後に検事総長となる松尾邦弘事務次官・但木敬一官房長や同じく後に三権の長である最高裁判所長官になった寺田逸郎秘書課長が必死の面持ちで私の説得**の為、大臣室に飛び込んできました。最終的に彼らの立場も考えて、今後の定員確保や予算措置でそれまで15人であった要員を50人に一気に増やし、今日の立法体制の基礎を築きました。

衆議院第15委員会室に掛かる議員在職25年表彰の肖像画

事業再生・サービサー振興議連設立総会

政調全体会議

Column ≫ 誰もなし得なかった法制審議会の改革

平成9年、私は与党商法改正プロジェクトチームの座長を務めていました。その年の2月に、経団連から商法改正の要望を受けました。それまでの商法改正は、商法学者を中心メンバーとする法制審議会が、5年に1度答申をして法改正をしていました。しかし、それでは、国内外の変化とスピードについていけません。私は、改正案を1か月もかけずにまとめ上げ、3か月後には「ストックオプションの一般化と自社株消却手続きの緩和を定めた商法改正」を議員立法で成立させました。**商法の様な基本法を議員立法で改正することも異例**であり、また、そのスピードと内容に対し、**経済界からは驚きと称賛の声**があがりました。一方、**著名な商法学者など225名の方々が名を連ね、反対声明文**を日経新聞に発表しました。しかし、普段褒めてくれないマスコミが逆に高く評価し、むしろ**「硬直化した法制審議こそ問題」との記事**が掲載されました。

これを契機に、法制審議会の答申も猛烈にスピードを上げ、臨時国会を含む毎国会に法案が提出できるようになりました。

保岡興治の役職歴(H25)

平成25年
- **自民党「知的財産戦略調査会」会長**
- 自民党「日本経済再生本部」副本部長
- 自民党「道州制推進本部」顧問
- 自民党「治安・テロ対策調査会」顧問
- 自民党「憲法改正推進本部」顧問
- 自民党「外交・経済連携調査会」副会長
- **超党派「異常死死因究明制度の確立を目指す議員連盟」会長**
- 自民党「社会保険労務士議員懇談会」顧問
- 自民党「離島振興特別委員会」顧問
- 自民党「競争政策調査会」顧問
- 自民党「選挙制度改革問題統括本部」顧問
- **自民党「公共工事契約適正化委員会」顧問**
- 自民党「行政改革推進本部」顧問
- 自民党「司法制度調査会」最高顧問
- 自民党「行政書士制度推進議員連盟」副会長
- **自民党「地域再生戦略調査会」顧問**
- 自民党「インターネットメディア利活用推進議員連盟」顧問
- 自民党「中小企業・小規模事業者政策調査会」顧問
- 自民党「住宅対策促進議員連盟」顧問
- **自民党「港湾議員連盟」顧問**
- 自民党「石油流通問題議員連盟」顧問
- 自民党「死因究明体制推進に関するプロジェクトチーム」顧問
- 自民党「弁理士制度推進議員連盟」特別顧問
- 自民党「介護福祉議員連盟」顧問
- 自民党「茶業振興議員連盟」顧問
- 自民党「スーパーコンピュータ議員連盟」顧問
- 超党派「たたみ振興議員連盟」会長
- 自民党「薬剤師問題議員懇談会」世話人
- 自民党「ビジネスジェットの利用促進議員連盟」
- 自民党「カラオケ文化振興議員連盟」副会長
- 自民党「東シナ海資源開発に関するPT」顧問
- 超党派「世界遺産議員連盟」副会長
- **超党派「電子書籍と出版文化の振興に関する議員連盟」顧問**
- 自民党「バス議員連盟」顧問
- **自民党「事業再生・サービサー振興議員連盟」会長**
- 自民党「土地家屋調査士制度推進議員連盟」名誉顧問
- 超党派「司法書士制度推進議員連盟」特別顧問
- 超党派「全国国宝重要文化財所有者連盟」顧問
- **自民党「災害対策特別委員会火山対策小委員会」顧問**
- 超党派「新憲法制定議員同盟」副会長兼常任幹事
- 自民党「シルバー人材議員連盟」顧問
- 自民党「ひまわり会(法曹資格者の会)」会長
- 自民党「海外子女教育推進議員連盟」顧問
- **自民党「CIQ(税関・入国管理・検疫)体制の抜本的強化を図る議員の会」最高顧問**
- 超党派「IR(国際観光産業)議連」顧問
- **自民党「小規模企業税制確立議員連盟」顧問**
- 自民党「賃貸住宅対策議員連盟」顧問
- **自民党「国民医療を守る議員の会」顧問**
- 自民党「海上保安議員連盟」顧問
- **自民党「農業普及事業推進議員懇談会」顧問**
- 超党派「婚活・街コン推進議員連盟」顧問
- **自民党「不動産鑑定士制度推進議員連盟」会長**
- 自民党「海上保安議員連盟」副会長
- **自民党「家族の絆を守る特命委員会」顧問**

Ⅲ-③ 21世紀の新しい国家ビジョン

劇的な破壊と創造の時代が始まる

日本発の世界恐慌を防いだ金融システム改革

このところ、リーマンショックから10年の記事がマスコミをにぎわせています。平成2年バブルの崩壊で不動産融資の不良債権が山積みとなり、その重さに耐えきれないで**日本の大型金融機関が次々に破綻**し、これが日本発の世界恐慌を起こすのではないかと言われていました。そのとき、私は党政調の総括副会長、金融危機担当の責任者として、その終息に全力を尽くしました。今、多くの識者が**リーマンブラザーズを破綻させ、世界的大不況の発端を作ったアメリカ政府当局が日本の教訓を生かすべきであったと論評**しているとおりです。私は、自信を失った大蔵省に代わって、当時『**政策新人類**』と当時言われた若手も一緒に、日本の金融危機の回避に政治主導で全力を尽くしました。

金融調査会　信用金庫・信用組合業界の現状と課題等について、中津川正裕全国信用金庫中央協会会長などより意見を聴取しました

金融システムの在り方について米国の有識者と意見交換
左から加藤紘一幹事長、山崎拓政調会長、保岡興治

平成10年 自民党金融再生トータルプラン推進特別調査会にて。左より石原伸晃、山崎拓、宮澤喜一、保岡興治、越智通雄、小杉隆

日本経済再生本部金融調査会、合同会議。日本経済の再生にとって重要なことは 規制を極力排除すること。それにより「民間の創意工夫を解き放つことが重要」と強調

知財立国を宣言 第四次産業革命で人類社会は激変

21世紀初頭を彩る情報化、グローバル化の波は、今さらに第四次産業革命によるイノベーションの大波となり、人類社会を大きく変えようとしています。私は、この様な技術革新の波をしっかりと受け止める知的財産制度改革に全力を尽くしてまいりました。**司法制度改革の柱**の一つとして、知的財産制度改革を立て、その後に知的財産戦略大綱の策定、知的財産基本法の制定、**内閣に知財戦略推進本部**、知的財産推進計画の策定、**知的財産高等裁判所の創設**、最近では柔軟な権利制限規定を加えた著作権法の改正やビックデータの活用にかかわる不正競争防止法や特許法などの改正により、第四次産業革命を支える制度改革の推進にあたりました。

Column ≫ 第四次産業革命ってなに?

蒸気という動力の出現（第一次産業革命）、電気・石油による大量生産（第二次革命）、コンピューターによる自動化（第三次革命）と進み、今日ではさまざまな物がインターネットにつながり（**IoT**）、そこから得られる膨大なデータ（**ビックデータ**）を人工知能（**AI**）が制御する時代に突入しました（第四次革命）。

AIの出現により、例えば、自動車の自動運転が可能になったり、自動で病気の診断ができたり、災害や気象の高精度の予測ができるなど、今まで不可能であったことが可能になります。また、**ナノテクノロジー**や**ロボット工学**の進展なども含め、経済構造だけでなく社会構造そのものが劇的に変化していきます。こうした時代に世界から取り残されないよう、むしろその先端を行く国家と国民の強い意志が必要です。

知的財産高等裁判所を視察
所長をはじめ裁判官と懇談

Column ≫ 世界が注目した政策新人類の活躍

バブル崩壊による大型金融機関の破綻が始まったのは、平成9年から10年です。三洋証券、北海道拓殖銀行、山一證券が連続して破綻し、翌年には長銀、日債銀も国有化されました。

私は党の『緊急金融安定化対策本部』事務局長を務め、金融機関への公的資金投入の枠組みや不良債権処理のシステムの構築に当たります。大手金融機関の中には、取り付け騒ぎが起こることを恐れて公的資金の投入を躊躇する銀行もありました。私は、各銀行を回り、頭取一人ひとりに公的資金の受け入れを説得して回り、同年3月最終的に大銀行一律的な公的資金投入が実現し、ジャパンプレミアム（邦銀への国際的融資の金利）、株価も沈静化して**日本発大恐慌を回避**できたのです。

当時私の下で『**政策新人類**』と言われた石原伸晃君や塩崎泰久君などの若手国会議員や民間の専門家達と机を叩きながら連日連夜の議論を重ねたことを懐かしく思い出します。

フィナンシャル・タイムズは、そのころ次のように報道しました。「**日本の政治において一人の政治家が政府の政策に違いを生み出すことは異例**であるが、与党自民党の保岡興治議員が正にこれを可能にするかもしれない。保岡議員は、不良債権を抱えた日本の銀行業界に対するプラン立案を目的とする自民党の比較的若い政治家で構成される調査会長である。この調査会の第一の目的は、不況を更に悪化させる貸し渋りを防ぎ、金融再生の道を見出すことであり、いわゆる『ブリッジバンク』がそのプランの中心である。保岡議員は重要な役割を果たしており、また、官僚でなく政治家たちが**政策決定をする政治文化に劇的な変化**を与えている。**自民党議員が金融改革のための主導権を官僚から奪っていることは殆ど疑いの余地はない。**」（要旨）

不動産鑑定士制度推進議連
「地価公示・不動産証券化」に関する決議する

鹿児島県と日本弁理士会との「知財支援協定」締結

日本弁理士会及び政治連盟幹部との研究会

知財調査会 コンテンツ小委

大島まり子教授（東大生産技術研究所）から知財・標準化戦略についてヒヤリング（知財戦略調査会）

知的財産戦略調査会

島尻愛子知財選戦略担当大臣に要望

保岡興治の役職歴（H26～H30）

平成26年　自民党「航空産業小委員会」顧問
超党派「再犯防止を進める議員連盟」会長
自民党「外国人労働者等特別委員会」顧問
自民党「時代に適した風営法を求める会」会長
自民党「コンテンツ産業振興議員連盟」特別顧問
自民党「更生保護を考える議員の会」顧問
自民党「刑務所出所者等就労支援強化特命委員会」顧問
自民党「栄養教諭議員連盟」顧問
超党派「親子断絶防止を考える議員連盟」会長
自民党「安全保障法整備推進本部」顧問
自民党「統合医療推進議員連盟」顧問
自民党「警備業の更なる発展を応援する議員連盟」顧問
自民党「地方創生実行統合本部」顧問
自民党「税制調査会」副会長
自民党「外交・経済連携本部通商交渉紛争処理対策委員会」
最高顧問
衆議院「憲法審査会」幹事
自民党「左官業振興議員連盟」顧問
自民党「親子断絶防止法ワーキングチーム」顧問
「裁判官訴追委員会」委員長
自民党「ゴルフ振興議員連盟」顧問
衆議院「憲法審査会」会長

平成27年　超党派「肝炎対策推進議員連盟」顧問
自民党「世界自然遺産を活かした南西諸島活性化議員連盟」顧問
超党派「ソフトボール振興議員連盟」顧問

平成28年　**自民党「憲法改正推進本部」本部長**

現　在　自民党「憲法改正推進本部」特別顧問
自民党「知的財産戦略調査会」特任顧問
自民党「司法制度調査会」特別顧問
自民党「競争政策調査会」特別顧問
自民党「所有者不明土地等に関する特命委員会」特別顧問
自民党「奄美振興特別委員会」特別顧問
自民党「国民とともに民事司法改革を推進する議員連盟」
特別顧問
自民党「所有者不明土地問題に関する議員懇談会」特別顧問
自民党「不動産鑑定士制度推進議員連盟」相談役
「超党派で再犯防止を進める議員連盟」名誉顧問
「日本不動産鑑定士政治連盟」相談役
「日本司法書士政治連盟」顧問

Ⅲ-④ 21世紀の新しい国家ビジョン

国の根幹を議論できる国家

国家の根幹である憲法改正

私は、中山太郎元代議士と一緒に、この20年余り憲法改正をライフワークとして取り組んできました。2000年1月、衆参に憲法審査会が設置されて以来、5年間の調査の結果をまとめた衆議院議長への報告書の作成を経て、**憲法改正国民投票法制**や**18歳投票年齢の立法**をするなど、憲法審査会の筆頭幹事や会長、自民党の憲法改正推進本部本部長として関係の議員と共にこれにあたってまいりました。今、私の憲法改正推進本部長時代に安倍総裁の強い意志で**憲法改正四項目**(①『国民に信頼されている自衛隊の明記』、②『大規模災害時の政令による対応と国会議員の任期延長を可能にする緊急事態条項』、③『地域の民意の反映と投票価値の平等との調和を図るための合区解消』、④『国家百年の計たる教育理念の明記と教育環境の整備』)をまとめ、いよいよ**憲法改正の議論を具体的な条文で議論する舞台**に押し上げてまいりました。憲法改正は、国会の3分の2以上の多数で発議し2か月～6か月の長い運動期間を経て、国民投票により過半数の賛成で実現します。しかも、**憲法改正国民投票は歴史上日本の初めての経験**で、**日本国民が憲法改正の体験をすることの意義は極めて重要**であると確信しています。

自民党憲法改正推進本部執行役員会
「自衛隊の位置付け」について意見を交換

日本外国特派員協会で憲法改正をテーマで講演
講演後は、憲法9条の問題を中心に、外国人の記者から多くの質問をいただく

衆議院憲法調査特別委員会にて
左より中山太郎、保岡興治、福田康夫

経団連で「憲法改正の発議」について講演。日本経済団体連合会常任幹事会で「憲法改正の発議」と題して国際会議場で司会・進行役は、経団連の榊原定征会長

憲法改正草案などを審査する衆議院憲法審査会会長に就任

憲法改正推進本部・選挙制度調査会合同会議。選挙年齢を18歳に引き下げについての公職選挙法と憲法改正に関する意見交換

Column ≫ 憲法改正は偉大なる妥協の産物

私は衆議院憲法調査特別委員会の与党筆頭理事でした。実は、公明党と野党民主党は投票権年齢18歳に積極的に賛成でしたが、**自民党は投票年齢18歳に強い否定論**がありました。理由は、「若者は革新的な考えが強く、自民党に不利な制度である」との意識が根強かったからです。

委員会の海外調査結果、明らかになった『世界標準は憲法改正投票年齢18歳、また、選挙権年齢・成人年齢も同一であること』を踏まえました。

日本の将来を担うのは若者です。憲法改正投票年齢・選挙権年齢・成人年齢を世界標準の18歳に引き下げて、**日本の若者に『社会の秩序・ルール・権利と義務の在り方』についてしっかりとした教育を行うことが、日本の将来の繁栄に繋がると確信**しました。

私は、根強い反対があった自民党幹部を始め党内を駆けずり回り「若者は理解が早く柔軟で、現実的かつ合理的判断を下す傾向があることが世論調査の結果で出ていること」を説得して回りました。おかげで自民党内も賛成に転じることになり、野党民主党との協議の上、今日の国民投票法制になりました。平成18年夏の委員会海外調査の際、デンマークのホテルで夕食を終えた後、中山委員長、船田理事、公明党の斉藤理事で懇談したときが**与野党妥協のスタート**になったのです。ご承知の通り、現在**選挙権年齢は18歳以上**になり、**成人年齢も2022年4月から18歳以上**になります。

Message

この度、私は旭日大綬章受章の栄を賜りました。皇居の正殿松の間に於いて、安倍晋三内閣総理大臣の立ち合いの下、平成時代最後の年に天皇陛下より直接手渡に頂いたことは大変に有難く、感激もひとしおでした。しかし、この叙勲は保岡興治個人の功績というより、私の政治を支援していただいた全ての方々に与えられた栄誉であると心の底から思いました。今はただ支えてくださった奄美、鹿児島の皆様を始め、私の政治にご協力いただいただいた全ての方々に対する感謝の気持ちでいっぱいでとても幸せです。長きに亘るご支援、本当に有難うございました。

私は、どちらかと言うと政治家が好む権力やそれを巡る政局より、時代の求める日本の改革やそのための政策実現に一途に取り組んできました。私はマスコミがよく取り上げ、国民も興味を持つ政局よりも、改革を目指す政治家やこれに賛同する優秀な官僚、それに、何よりも時代の変革を求めて止まない民間の方々の熱い想いを大切にして、皆様方とスクラムを組んで改革や政策のための道を一筋に歩んでまいりました。この様な政治家は、今は数少ない政治家のタイプかもしれません。しかし、これからの時代には、こうした政治家がもっともっと増えていくことが求められていると思います。

皆様へのお礼のご挨拶の最後に、劇的な変化を遂げるこれからの時代にあって、政策に明るく強い信念と情熱を持った、未来に責任の持てる次の若い世代に重ねて期待を寄せたいと思います。あっという間に訪れる大変化の時代の到来を前にして、鹿児島や日本の子や孫の時代を切り開くことに本腰を入れて頂きたいと切に願います。皆様のご健勝とご多幸を心から祈りご挨拶と致します。

保岡興治